

平成30年第14回教育委員会定例会（秘密会）

開会年月日 平成30年7月19日（木）

場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩  
同 委 員 高 柳 誠  
同 委 員 坂 口 節 子  
同 委 員 新 井 良 保  
同 委 員 伊 神 泉

議 題

3 答申

- (1) 小学校教科用図書の調査研究について
- (2) 中学校教科用図書の調査研究について
- (3) 小学校特別支援学級調査委員会および中学校特別支援学級調査委員会からの教科用図書に係る答申について

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	堀 和 夫
こども家庭部長	小 暮 文 夫
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	櫻 井 和 之
同 教育指導課長	芝 田 智 昭
こども家庭部子育て支援課長	鳥 井 一 弥

- (1) 小学校教科用図書の調査研究について

教育長

答申の（1）「小学校教科用図書の調査研究について」から始める。

本来であれば、今年度は小学校全教科についての採択を行うところだが、新学習指導要領の実施を平成32年度に控えており、平成29年度の検定において新たな教科書の申請がなかった。そのため、本年4月に設置した小学校教科書協議会では、現在使用している教科書を対象として、調査研究を行っていただいた。

それでは、小学校教科書協議会から答申内容について説明を受けたいと思う。小学校教科書協議会会長の入室をお願いする。

教育長

それでは、瀧嶋小学校教科書協議会会長から答申内容の説明をお願いします。

小学校教科書協議会会長

それでは、小学校教科用図書の調査研究について説明する。資料2をご覧ください。去る4月12日に教育委員会から諮問を受け、平成31年度から使用する小学校教科用図書について、私ども教科書協議会は慎重に調査研究を重ね、本日、答申として提出させていただきました。現在使用している小学校の教科書は、平成27年度から30年度までの4年間使用しており、今年度は「特別の教科 道徳」を除いた教科について教科書採択を行う年度となっている。

しかしながら、昨年度新たな教科書検定の申請がなかったため、前回、平成25年度の検定図書の中から採択することとなった。平成29年10月13日付けで文部科学省から発出された「平成31年度使用小学校用教科書の採択について」という通知では、今回の採択について綿密な調査研究を踏まえて適切に行うこと、また、その際、4年間の使用実績を踏まえつつ、平成26年度採択における調査研究の内容を活用することも考えられると示されている。今回、教科書協議会では、この文部科学省の通知を踏まえ、平成26年度の教科書協議会の調査研究の内容を活用する形で進めてきた。

答申に当たっては、平成26年度の教科用図書の調査研究をもとに、各教科書の発行者による平成26年度からの変更点などを考慮して、現在使用している教科書を中心に調査研究を行った。

前回採択したときの教科書と現在の教科書の変更点について述べさせていただく。平成25年度の検定時と比較し、最も大きく変更されたのは社会科である。選挙権が20歳から18歳に引き下げられたこと、熊本地震などの大きな震災、御嶽山の噴火や北九州の集中豪雨の災害を受け、教科書や地図帳の記載が変更されている。また、理科でも、噴火を繰り返して大きくなった西之島について、現在の状況に合わせて記述を変更している。協議会の報告は別紙1の1ページから26ページまで、種目ごとに記載しているのでご確認いただきたい。

最後に、協議経過について説明する。答申書の27ページをご覧ください。平成30年度小学校教科書協議会の開催状況及び委員は記載のとおりである。小学校教科書協議会の答申は以上である。

教育長

冒頭に申し上げたとおり、今年度は小学校全教科についての採択を行うところだが、新学習指導要領が平成32年度から実施されることもあり、各教科書会社も特に新しい教科書を出していない状況である。そのため、小学校教科書協議会では、現在使用している教科書を対象として調査研究を行ったという内容だった。

何かご意見、ご質問はないか。

坂口委員

これだけたくさん教科書をすべて読みこむのは大変な労力だったと思う。本当に感謝を申し上げたい。前回の採択から4年間の経過ということで、社会科などの内容の変化についてもご説明いただいたが、年々内容を変更しているのか、それとも4年間はずっと同じ内容になるのか教えていただきたい。

教育長

毎年、教科書会社で少しずつ変更していると思う。例えば、法律が改正され、成人年齢が18歳になったというような場合、内容を変更しないと記述に矛盾が生じることになる。その時々最新の情報で修正していると思われる。

坂口委員

わかった。

教育長

ほかにいかがか。

高柳委員

それぞれの教科書の内容、評価基準についてよく理解できた。大変よく調査研究していただいたと思う。現在使用している教科書を対象とした調査研究ということだったが、大きな課題、問題点などは特になかったのだろうか。

小学校教科書協議会会長

特に問題等はなかった。

高柳委員

わかった。

教育長

ほかに何かご質問、ご意見はないか。よろしいか。

それでは、瀧嶋会長にはここでご退席いただく。本当に感謝申し上げます。教科書協議会の皆様にもよろしくお伝え願いたい。

— 瀧嶋小学校教科書協議会会長（小竹小学校長） 退室 —

## (2) 中学校教科用図書の調査研究について

教育長

それでは、続いて、答申の(2)「中学校教科用図書の調査研究について」に移る。本年4月に設置した中学校教科書協議会では、平成31年度から使用する中学校用「特

別の教科「道徳」の教科用図書に関しての調査研究を行っていただいた。

それでは、中学校教科書協議会から答申内容について説明を受けたいと思う。中学校教科書協議会会長の入室をお願いします。

— 中山中学校教科書協議会会長（光が丘第二中学校長） 入室 —

教育長

それでは、中山中学校教科書協議会会長より答申内容の説明をお願いします。

中学校教科書協議会会長

それでは、中学校教科用図書の調査研究について説明する。資料3をご覧願いたい。

去る平成30年4月12日に教育委員会から諮問を受け、平成31年度から使用する中学校の「特別の教科「道徳」の教科用図書について、教科書協議会では慎重に調査研究を重ね、本日7月19日に答申を提出させていただきました。

今回対象となる教科用図書は、文部科学大臣による検定を経て、平成30年4月に文部科学省発行の教科書目録に記載された図書のうち、「特別の教科「道徳」の教科用図書である。総数は8社30点となる。

答申に当たっては、まず練馬区教育委員会の「練馬区立学校教科用図書採択要綱」の規定に基づき、新規検定本の教科用図書について、調査委員会に対して調査・研究依頼を行った。そして、その調査委員会の調査研究を参考にしながら、これらの図書を実際に手にとり、慎重に調査研究を行った。

諮問では、検定済みの教科用図書について、中学校学習指導要領に示された「特別の教科「道徳」の目標等を勘案して答申することとあったので、学習指導要領における目標や今回の調査研究の観点について少しだけ触れさせていただく。

「特別の教科「道徳」では、「人間としての生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うこと」が目標として示されている。内容として、学習指導要領には4つの視点がある。1つ目、主として自分自身に関すること、2つ目、主として人とのかかわりに関すること、3つ目、主として集団や社会とのかかわりに関すること、4つ目、主として生命や自然、崇高なものとのかかわりに関すること、以上の4つが挙げられている。各社の教材もそれぞれこの内容を取り上げている。

続いて、教科用図書の調査研究に当たって、留意した点を2つ申し上げる。1つ目、基本的な姿勢として、客観的な観点から各社の教科用図書を比較して調査研究を行った。2つ目、調査研究に当たって、内容、配列及び分量、表記、使用上の便宜を中心に協議した。答申は別紙1の1ページから3ページまでに記載しているので、内容をご確認いただきたい。

最後に、協議経過についてご説明する。答申書の5ページをお開き願いたい。平成30年度中学校教科書協議会の開催状況及び委員は記載のとおりである。中学校教科書協議会の答申は以上である。

教育長

それでは、ただいま説明があった答申について、各委員からご意見、ご質問があればお出しいただきたい。いかがか。

坂口委員

今、私たちも一生懸命道徳の教科書を読んでいる。本日の答申に至るまでに費やした皆様の時間を思うと、本当に大変だったと思う。感謝申し上げます。先生方にもよろしくお伝えいただきたい。教科書の内容に関する質問になるが、日本文教出版の教科書について、「心を和ませるようなイラストが、すべての題材に用いられている」とあったが、具体的にはどのようなことか。イラストが大変わかりやすいということなのだろうか。

中学校教科書協議会会長

特徴的なイラストだったということである。

坂口委員

私もそのように感じていたので、大変共感したところである。

教育長

ほかにいかがか。

新井委員

実際に教科書を使われる教員の目線、また、道徳の学習に臨む生徒の目線、この2つに応えられるような教材はあったのだろうか。

中学校教科書協議会会長

まず、生徒の目線という点についてだが、各社とも、生徒が共感できるような題材が載せられているという話はある。特に東京オリンピック・パラリンピックが2年後に迫っており、スポーツ関係の題材が多く取り入れられていた。他にも、いじめ、人権といったテーマを掘り下げた教材もあった。子供が考えを深め、色々なことを感じることができる教材になっていると思っている。

教師の目線についてだが、新たに出てきた教材よりも、文部科学省や東京都の教育委員会が出している教材の方が、現場の教員にとっては扱いやすいのではないかという意見も出ていた。

教育長

一方で、子供たちにとっては、新しい教材、特にスポーツ関係の教材などは現在活躍している人たちの教材のほうが、身近に感じやすく共感できるものも多いということもある。視点によって見方が違ってくるので難しいところである。

新井委員

もう一点お伺いしたい。中学校の先生方の裁量で、自主教材が入る余地のあるような教科書はあったのだろうか。

中学校教科書協議会会長

各社とも自主教材が入る余地というのは少ないと思う。ただ、現場の学校においては、よりよい教材があった時に、それを上手に活用していくということはやっていると思う。プラスアルファの部分で自主教材を活用することはできるのではないかと考えている。

教育長

ほかにいかがか。

高柳委員

この場で具体的な教材の内容について伺うことはできるのだろうか。例えば、子供の道徳的心情を深めるもの、多面的・多角的な考えを深めることができるものについて伺いたいが、このような具体的な話は避けたほうがよいただろうか。

教育長

教科書協議会は客観的に調査研究を行う機関であり、優劣をつける機関ではない。そのような前提の上でお聞きいただく分には構わない。ただ、会長としても答えられる部分、答えられない部分というのはあると思う。

高柳委員

了解した。教科書の中には、生徒が書いた作品を取り上げているものがいくつかある。心情に訴えるものがあり、私も読んでいてよいと思ったものがいくつもある。調査研究の際、そういうものについて話題になったことはあるか。

中学校教科書協議会会長

複数のグループに分かれて協議を行っているが、私が担当したグループの中では話題として出ていなかった。

高柳委員

生徒が書いた作品を道徳の教材で使うのは効果的だと思われるか。

中学校教科書協議会会長

「2つの手紙」という教材がある。いろいろな角度から生徒に考えさせられるよい内容の教材だと思っている。

高柳委員

了解した。

#### 伊神委員

教える立場という視点で考えることは困難なので、自分が中学生だったら何を選ぶかと考えながら読んでみたが、なかなか難しいと感じている。

中学生の道徳というのは、例えば生徒にディスカッションさせるようなことをやらせていきたいのか、それとも心の授業として思うことを書いてもらい、結論は出なくても良いから個々に考えたものを提出してもらおうというものなのか。方向性がわからない。中学生の道徳の授業のあり方、大きな方向性について教えていただきたいと思う。

#### 中学校教科書協議会会長

私自身は道徳の時間というのは、子供がよりよく生きるための心のトレーニングをする場だと思っている。トレーニングということなので、1回、2回では足りない。様々な題材を使って、いろいろな角度から多くのことを感じとり、考えてもらう。そういうことを通して子供の心を少しずつ豊かにすることができるのではないかと考えている。

ディスカッションという話があったが、ディスカッションはあくまで手段である。一人一人の考えを聞くことで、物事の見方、考え方の幅を広げていくことにつながる。それぞれ到達度は違うので、一人一人に視点を当て、子供たちの心のありよう、成長を見ながら適切に励ます評価をし、子供たちの心の成長のエネルギーにしていくものではないかと思っている。

#### 新井委員

8社の中で2社、別冊ノートがついている会社があったかと思う。いろいろな視点があるかと思うが、別冊ノートに対する客観的な評価をお聞かせ願いたい。

#### 中学校教科書協議会会長

ある委員の意見になるが、別冊ノートがあると助かる面もあるが、それがあつて、そのように進めていかなければいけないと捉えてしまう部分もある。また、私の個人的な意見になるが、設問数が多いとそれぞれの項目について議論を深めることができないのではないかと感じている。1つの教材に対して、設問は3つ程度で十分ではないかという意見もある。結局のところ一長一短ということになるが、例えば若い先生で、まだ道徳の授業をうまく進めることができない場合は、決められたパターンがあつた方が進めやすいということはあるかもしれない。

#### 教育長

ほかに何かご意見はないか。よろしいか。核心に迫るやりとりがあつたが、教育委員会の中においても議論すべき内容であつたと思う。それでは、中山会長にはここでご退席いただく。本日の答申に至るまでご苦労があつたと思う。心から感謝を申し上げたい。教科書協議会の皆様方にもよろしくお伝え願いたい。

— 中山中学校教科書協議会会長（光が丘第二中学校長） 退室 —

- (3) 小学校特別支援学級調査委員会および中学校特別支援学級調査委員会からの教科用図書に係る答申について

教育長

それでは、続いて、答申の(3)小学校特別支援学級調査委員会および中学校特別支援学級調査委員会からの教科用図書に係る答申に移る。特別支援学級で使用する教科書については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条および学校教育法附則第9条の規定により、毎年度採択替えができることになっている。そのため、本年4月に調査委員会を設置して、調査・検討をお願いしたところである。

それでは、小学校、中学校それぞれの調査委員会委員長にご入室をお願いする。

—小池小学校特別支援学級調査委員会委員長（大泉学園小学校長）、  
中嶋中学校特別支援学級調査委員会委員長（谷原中学校長） 入室—

教育長

それでは最初に、小池小学校特別支援学級調査委員会委員長より答申内容の説明をお願いする。

小学校特別支援学級調査委員会委員長

それでは、小学校特別支援学級教科用図書の調査研究について説明させていただく。

平成30年4月12日に教育委員会から諮問を受け、小学校特別支援学級調査委員会は平成31年度使用の特別支援学級教科用図書について調査研究を行い、本日7月19日に答申として提出させていただいた。この答申内容についてご説明する。

まず、資料4の1をご覧願いたい。小学校特別支援学級調査委員会は、特別支援学級設置校に設けられた各校研究会に対して、学校教育法附則第9条に係る図書の研究を依頼した。また、4月から4回の会議を開催し、各校研究会からの報告書等を参考に慎重に研究・検討を重ねてきた。別紙1をご覧願いたい。調査研究を行った図書数は、各学校の意向を踏まえ175冊となった。内訳は継続採用候補の図書が152冊、新規採用候補の図書が23冊である。種目ごとの冊数及び図書名の詳細は、9ページ以降に掲載しているので、お目通しいただければと思う。

次に、調査研究における意見等である。図書の調査研究に当たっては、各研究校の報告を参考とし、児童にとって適切かどうか、図書の内容を整理し調査研究を行った。

続いて、新規採択候補の図書について説明する。冊数が大変多いため、主な観点についてご説明させていただく。

まず、国語についてである。国語は(1)から(3)の3冊について報告する。児童が語彙や漢字などを習得する際に、授業で生かすことができる教材であるかどうかというを中心に検討した。

次に書写である。書写は(4)の1冊である。特に低学年児童が仮名や漢字の書き順



などを学ぶ際に、教科用図書として適切かどうかという観点で検討した。

社会科については（５）、（６）の２冊である。どちらも職業について取り上げた図書になっている。さまざまな仕事があるということについて理解できる図書と考えている。

続いて、算数である。算数は（７）、（８）の２冊である。いずれの図書も日常生活で役立つ内容を扱っている。児童が繰り返し学習を行い身につけることができるかどうか、このことを主眼に置いて検討した。

理科については、（９）から（１２）の４冊を調査した。（１０）については、児童が興味を持って取り組める実験かどうか、その他の図書については、観察する際の写真やイラストがわかりやすいかどうかということを中心に検討した。

続いて、音楽である。音楽は（１３）、（１４）の２冊についてご説明する。（１３）については、英語の表記について委員の中で意見が分かれたところであるが、児童にとってなじみのある曲が取り扱われている。（１４）については、本に太鼓がついているが、太鼓のつくりが少し弱いのではないかというご意見もあった。しかし、リズムを学ぶのに有効であり、その後、実際の楽器指導に移行するために適切ではないかと考えた。

図画工作については、（１５）から（１８）の４冊である。特別支援学級の児童にとっては、手先を使う細かい作業はとても効果的である。児童が作りたと思う作品が多いか、つくり方はわかりやすいかという観点で検討した。

家庭科については（１９）の１冊である。小学生には若干難しいのではないかというご意見もあったが、調理だけでなく、栄養、衛生という観点も取り上げている。

保健体育については（２０）の１冊である。写真やイラストが多く、見やすい図書となっている。

生活については（２１）から（２３）の３冊である。日常生活に生かせる内容であるかどうか、わかりやすい内容であるかどうかということについて検討した。

参考資料として１１ページから、各校研究会の研究報告である平成３１年度小学校特別支援学級教科用図書研究報告一覧を添付している。お目通しいただければと思う。

最後になるが、３３ページの別紙２をご覧いただきたい。これまでの小学校特別支援学級調査委員会の審議経過を示させていただいた。

小学校特別支援学級調査委員会の答申説明は以上である。

教育長

続いて、中嶋中学校特別支援学級調査委員会委員長より答申内容の説明をお願いします。

中学校特別支援学級調査委員会委員長

それでは、中学校特別支援学級教科用図書の答申内容についてご説明させていただく。

平成３０年４月１２日に教育委員会から諮問を受け、平成３１年度使用の特別支援学級教科用図書について調査研究し、本日７月１９日に答申を提出した。この答申の内容について説明させていただく。

まずは、資料４の２をご覧願いたい。中学校特別支援学級調査委員会は、特別支援学級設置校に設けられた各校研究会に対し、学校教育法附則第９条に係る図書の研究を依頼した。また、４月から４回の会議を開催し、各校研究会からの報告書等を参考に慎重

に研究・検討を行ってきた。

別紙1をご覧ください。調査研究を行った図書数だが、各学校の意向を踏まえ、65冊の図書を調査研究した。継続採択候補図書46冊、新規採択候補図書19冊である。平成31年度から中学校で「特別の教科 道徳」が始まることを受け、道徳の一般図書として4冊の調査研究を行っている。各教科の内訳については7ページ、種目ごとの冊数及び図書名等の詳細については9ページ以降に掲載しているので、お目通しいただければと思う。

次に、調査研究における意見等である。図書の調査研究に当たっては、各研究校の意見を参考に、生徒にとって適切であるかどうか図書の内容を整理し、調査研究した。

続いて、新規採択候補図書についてご説明する。

国語は、(1)「新レインボー小学国語辞典」の1冊である。同音異義語について触れるなどして、情報量が多く、基本的な語彙が身につく図書となっている。

書写は、(2)「子どもの字がうまくなる練習ノート」の1冊である。文字練習に当たって注意すべき点がわかりやすく示されており、きれいに書く練習に有効と考えている。

社会は、(3)、(4)の2冊である。地図中のイラストなどによって、世界の出来事や日本の歴史について学ぶことができる図書となっている。

数学は、(5)、(6)の2冊である。どちらの図書もお金や時間など、生徒に身につけさせたい基本的な内容が日常生活に即した形で書かれている。ただ、内容が一部の中学生にとっては初歩的なので、指導には工夫が必要だという意見もあった。

理科は、(7)、(8)の2冊である。どちらの本も、生徒が感じる日常の疑問から発展させる内容となっている。写真が多く、生徒たちにとってわかりやすいと考えている。

音楽は、(9)のCDつき楽器カードの1冊である。楽器の種類が多く、それぞれの楽器について細かく説明されているが、カード形式のため、ばらばらになり、紛失する可能性がある。

美術は、(10)の「工作図鑑」である。生徒の興味を引く作品が数多く紹介されている。一方で、本を開いたままにできず、作業中に閉じてしまうため使いにくいという意見もあった。

保健体育は、(11)の「くらしに役立つ保健体育」の1冊である。内容がわかりやすく読みやすい図書となっている。特に保健分野と実技の分野の両方が記載されている点がよいという意見があった。

家庭科は、(12)の「たのしい職業科 わたしの夢につながる」である。特別支援学級の生徒を対象にしている図書で、職業の内容や就労、作業についての記載が充実している。障害者手帳やヘルプカードといった行政が行っている支援についても触れられていて、生徒の将来を考える上で有効な図書となっている。

英語は、(13)から(15)の3冊である。(13)の「Active Phonics」は発音に重点を置いた図書となっており、(14)の「絵でみて学ぼう英会話」は日常の簡単な会話、(15)の「Enjoy English」は聞く、話す以外にも、読む、書くも学べる図書となっている。いずれの図書も英語を学ぶ基礎づくりに有効と考えている。

特別の教科 道徳は、(16)から(19)の4冊である。学習指導要領の道徳に示されている4つの視点を中心に、特に特別支援学級の生徒ということから、自分を大切に

すること、他人とのかかわりを考えることを学ぶことができる図書が選ばれている。一方で、図書を読んで考えるという部分が少ないのではないかというご意見もいただいた。

次に、19ページの別紙2をご覧いただきたい。中学校特別支援学級調査委員会の審議の経過等を記載している。また、参考資料として、各校研究会の研究報告をまとめた平成31年度使用中学校特別支援学級教科用図書研究報告一覧を13ページから添付している。お目通しいただければと思う。

以上で、中学校特別支援学級調査委員会の答申説明を終わらせていただく。

教育長

特別支援学級の教科用図書については、小・中学校とも本日採択をしようと思っているので、この後、委員の皆様方に教科書を見ていただく時間をとる予定である。

何か調査委員会に対してご質問、ご意見はあるか。

新井委員

特別支援学級の教科書は毎年度採択されるということだが、例えば飛び出す絵本など、感覚刺激的な図書も子供にとっては必要ではないか。他にも、本にスイッチがついており、押すとメロディーが流れてくる図書もよいと思う。今回の調査研究の中で、そういった図書はあったらどうか。

小学校特別支援学級調査委員会委員長

音楽の図書では、太鼓がついているものがある。小さな太鼓の棒もついており、実際に鳴らすことができる。つくりが少し弱いのではないかという意見もあったが、小さな子供にとって、実際の楽器指導に移行するのにとても有効ではないかと思う。

新井委員

視覚刺激、聴覚刺激という2つの刺激がある。触れると何か出てくるといったものが子供の発達にとって非常に重要だと思う。金額的なものもあるだろうが、ぜひそういったものについても検討していただければありがたい。

小学校特別支援学級調査委員会委員長

現場の先生方にとって、とてもありがたいご意見である。同じ学年でも発達に差があるので、できるだけ一人一人に応じた対応をとる必要がある。視覚刺激、聴覚刺激、どちらも考えながら選ぶことはとても大事だと思う。

教育長

ほかはいかがか。よろしいか。

両委員長には本当にご苦勞があったと思う。くれぐれも各委員にもよろしくお伝えいただきたい。それでは、退室していただいて結構である。

—小池小学校特別支援学級調査委員会委員長（大泉学園小学校長）、  
中嶋中学校特別支援学級調査委員会委員長（谷原中学校長） 退室—

教育長

それでは、特別支援学級の教科用図書については、本日採択したいと思っているので、各委員にはそれぞれ教科書の点検を行っていただきたい。その後、会議を公開にした上で審議し、採択していきたいと思う。会議再開は11時とする。よろしく願います。

—見本本の点検—